

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	元気寿司株式会社
【英訳名】	GENKI SUSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 法 師 人 尚 史
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 小瀬 力
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 小瀬 力
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月29日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

減少する資本金の額

資本金の額1,151,528,774円のうち1,051,528,774円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とする。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月31日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤尾益雄、法師人尚史、須藤恭成、田中義昭、大沢祐司、藤尾益造、竹原相光、森住曜二及び村本浩を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、菊地勝臣及び栗原誠二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	62,781	508	0	(注)1	可決(99.20%)
第2号議案				(注)2	
藤尾 益雄	60,050	3,190	0		可決(94.96%)
法師人尚史	60,130	3,110	0		可決(95.08%)
須藤 恭成	61,438	1,802	0		可決(97.15%)
田中 義昭	61,407	1,833	0		可決(97.10%)
大沢 祐司	61,410	1,830	0		可決(97.11%)
藤尾 益造	61,368	1,872	0		可決(97.04%)
竹原 相光	60,107	3,133	0		可決(95.05%)
森住 曜二	61,410	1,830	0		可決(97.11%)
村本 浩	61,417	1,823	0		可決(97.12%)
第3号議案				(注)2	
菊地 勝臣	62,822	469	2		可決(99.26%)
栗原 誠二	62,840	453	0		可決(99.28%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上